

## 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果の公表

(要安全確認計画記載建築物 (通行障害既存耐震不適格建築物))

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、公表します。

2022年 (令和4年) 3月

福山市 建築指導課

## 目次

1	広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果の確認方法について	．．．．	1
2	附表 耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価	．．．．	3
3	耐震診断結果一覧表（路線別）	国道2号	．．．．5
		国道182号	．．．．7

## 1 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果の確認方法について

### (1) 公表様式の記載方法について

公表結果は、原則として1棟ごとに記載しています。

### (2) 公表様式の記載内容について

建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条の規定による所有者の報告に基づいて、公表様式（下記）の各欄（①～⑧）を記載しています。

公表様式

番号	建築物の 名称	建築物の 位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の 方法の名称	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の 評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

#### ① 建築物の名称

建築物の名称を記載しています。

#### ② 建築物の位置

建築物の位置を記載しています。

#### ③ 建築物の主たる用途

建築物の主たる用途を記載しています。

#### ④ 耐震診断の方法の名称

耐震診断の方法の名称を記載しています。

#### ⑤ 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果

地震に対する安全性の評価（構造耐震指標（ $I_s$  値）等）の最小値（地震に対する安全性が最も低く評価される値）を記載しています。

#### ⑥, ⑦ 耐震改修等の予定

耐震改修等の予定が報告されている場合、その内容及び実施時期について記載しています。

耐震改修済である建築物又は耐震診断の結果、倒壊・崩壊の危険性が低いと評価された建築物については、⑥「内容」及び⑦「実施時期」欄に「-」を記載しています。

#### ⑧ 備考

所有者が定めた構造耐震指標（ $I_s$  値）等の目標値等について記載しています。

(参考) 安全性の評価の確認方法

(1) 確認手順

- (1) ④欄に記載している耐震診断の方法を附表の別表2から探します。
- (2) ⑤欄に記載されている構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果を、附表の別表2に記載されている「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性」の区分（Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ）に記載された指標と比較し、建築物の安全性を評価します。

(2) 確認例 (Iso=0.54, Z=0.9, G=1, U=1 の場合)

耐震診断の結果が次の場合の安全性の評価の確認例を記載します。

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果
別表2 (5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is=0.4 Is/Iso=0.74 C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> =0.12

この例では、Is/Iso=0.74>0.5 となりますが、C<sub>TU</sub>・S<sub>D</sub>=0.12<0.135 (0.15×0.9×1×1) となるため、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の区分は別表2に従い、区分Ⅰ「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」となります。

附表 耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価 (抜粋)

別表2

耐震診断の方法	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/ Iso < 0.5 又は C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> < 0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≦ Is/ Iso かつ 0.3・Z・G・U ≦ C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>

④欄に記載している耐震診断の方法

⑤の安全性の評価の結果 (最小値) を区分Ⅰ，Ⅱ，Ⅲの各指標と比較し、建築物の安全性を評価します。(上の例では、Iso=0.54, Z=0.9, G=1, U=1)

## 2 附表 耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

※ この附表は耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の結果の公表について（技術的助言）〔平成31年1月1日 国住指第3209号〕の中から該当する部分を抜粋したものです。

別表1

耐震診断の方法		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
		地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
(2)	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$

別表2

耐震診断の方法		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
		地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（1996年版，2011年版）	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(4-1)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s / I_{so}$
(4-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s / I_{so}$
(5-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」（1990年版）	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$ $1.25 < C_T \cdot S_D$
(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」（2001年版，2017年版）	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s / I_{so} < 0.5 \text{ 又は}$ $C_T \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so} \text{ かつ}$ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s / I_{so} < 0.5 \text{ 又は}$ $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so} \text{ かつ}$ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(13)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式鉄筋コンクリート造等の建築物の簡易耐震診断法」		—	—	要件を全て満たす

※ 別表 1, 2 の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

※ いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度 5 強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

※※ 特記無き限り、地域係数  $Z=0.9$ 、補正係数  $G=1.0$ 、 $U=1.0$  として耐震診断されています。

### 3 耐震診断結果一覧表(路線別)

【路線名: 国道2号】

福山市所管分

2022年(令和4年)3月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	共同住宅	福山市引野町五丁目	共同住宅, 店舗	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	$I_s=0.09$ $I_s/I_{so}=0.15$ $C_{TU} \cdot S_D=0.08$			$I_{so}=0.60$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
2						除却済		
3	田中学習会王子校	福山市王子町二丁目9	事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s=0.255$ $I_s/I_{so}=0.47$ $C_{TU} \cdot S_D=0.26$			$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
				別表2(13) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式鉄筋コンクリート造等の建築物の簡易耐震診断法」	$I_s=1.103$ $I_s/I_{so}=1.53$			【塔屋部分】 $I_{so}=0.72$
4	福山共栄火災ビル	福山市入船町二丁目17	事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s=0.548$ $I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.330$	—	—	$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
5	穴吹国際みらい専門学校	福山市入船町二丁目16	専修学校	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s=0.60$ $I_s/I_{so}=1.11$ $C_{TU} \cdot S_D=0.62$	—	—	$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
6	青山船町ビル	福山市船町150	事務所	別表1(2) 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」による「特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針」に準拠した第1次～第3次診断	$I_s=0.68$ $q=1.09$	—	—	

### 3 耐震診断結果一覧表(路線別)

【路線名: 国道2号】

福山市所管分

2022年(令和4年)3月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
7	福山ファインビル	福山市昭和町69, 70, 71, 92, 93	事務所	別表2(4-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s=0.58$ $I_s/I_{so}=1.07$	-	-	【SRC部分】 $I_{so}=0.54$
				別表2(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版) 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」による「特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針」	$I_s=0.58$ $I_s/I_{so}=1.07$ $C_T \cdot S_D=0.28$			【RC部分】 $I_{so}=0.54$ 地域係数( $Z=0.9$ )を考慮して $C_T \cdot S_D > 0.27$ とする。
8	福山信愛ビル	福山市霞町一丁目 他14筆	事務所	別表2(5-5) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)	$I_s=0.59$ $I_s/I_{so}=1.09$ $C_T \cdot S_D=0.262$	-	-	$I_{so}=0.54$ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.252$
9	福山東京海上日動ビルディング	福山市紅葉町1-2 他	事務所	別表2(5-6) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s=0.56$ $I_s/I_{so}=1.04$ $C_{TU} \cdot S_D=0.31$	-	-	$I_{so}=0.54$ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U=0.225$
10	第一福山ビル	福山市紅葉町40番1	事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s=0.09$ $I_s/I_{so}=0.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.10$	-	-	$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
11	共同住宅	福山市津之郷町	共同住宅, 店舗, 駐車場	別表2(5-6) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s=0.27$ $I_s/I_{so}=0.45$ $C_{TU} \cdot S_D=0.20$	除却中	2021年度から 2022年度まで	$I_{so}=0.60$ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U=0.225$
				別表2(4-1) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s=0.13$ $I_s/I_{so}=0.16$			【塔屋部分】 $I_{so}=0.80$



### 3 耐震診断結果一覧表(路線別)

【路線名:国道182号】

福山市所管分

2022年(令和4年)3月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	事務所併用住宅	福山市加茂町	事務所, 住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.03$ $q=0.12$			